

誓 約 書

自動車に青色回転灯を装備して自主防犯パトロールを行うに際し、下記のとおり誓約します。

記

- 1 青色回転灯は、自動車に1個又は1体のみ装備します。
- 2 青色回転灯を点灯させての運行は、自主防犯パトロール実施中に限ります。
- 3 青色回転灯を点灯させて運行する場合には、車体に、団体の名称及び自主防犯パトロール実施中であることを明確に表示します。
- 4 青色回転灯は、その光源が点滅するものではなく、回転式の構造のものとしします。
- 5 青色回転灯を点灯させて運行する場合には、千葉県警察本部長から交付される標章を自動車の後方から見えるように掲示します。
- 6 パトロールの実施者には、千葉県警察本部長から交付されるパトロール実施者証を携行させます。
- 7 自主防犯パトロールを実施する地域は自主防犯活動概要書に記載の地域に限ります。
- 8 運行に当たっては、道路運送車両法、道路交通法、道路法その他の関係法令を厳守します。
- 9 1～8に違反した場合には、支援を取り消されても異議申立ては致しません。
- 10 車両を用いて活動中の特異な事故や紛議があった場合には、遅滞なく通報します。
- 11 年1回以上、求めに応じて市川市青色防犯パトロール報告書によりその活動状況を報告します。
- 12 自主防犯パトロールに使用する自動車の全部又は一部の使用を止める場合及び支援の取消し通知を受けた場合には、貸与した物品の返還など必要な手続を行います。

年 月 日

市川市長

申請者の名称

代表者の氏名

印

備 考

誓約者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。